

コミュニケーション・オン・プログレス (COP)

2020年3月31日

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

対象期間 2019年1月～2019年12月について、以下ご報告します。

記

1. 代表取締役社長による継続的支持の表明

当社のウェブサイトにて継続的支持を表明しており、今般、ここに再度表明します。

<https://www.jre.co.jp/sustainability/statement.html>

環境に優しくサステナブルな方法で、安定的かつ経済的なエネルギー供給をどのように実現していくか、このグローバル課題の解決に向け、世界は急速に動いています。2015年には、COP21のパリ協定及び持続可能な開発目標（SDGs）の2つが採択され、世界的な関心を引きつける大きな要因となりました。それぞれ持続可能な社会の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減や、エネルギーミックスの最適化の重要性を強調しており、こういった課題の解決において中心的な役割を果たすエネルギー産業には、特に期待が寄せられています。また、日本国内では、2011年の東日本大震災や福島第一原子力発電所事故を受けて、安全性、安定性、多様性を柱としたエネルギーミックスへの転換が喫緊の課題となっています。さらに、日本は批准しているパリ協定において公表している「日本の約束草案」でも、再生可能エネルギーの導入を極力拡大するという意欲的な目標を掲げています。

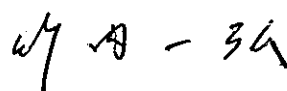
こうした国内外の状況を鑑み、「再生可能エネルギーで世界を変える」という確固たるミッションを掲げ、ジャパン・リニューアブル・エナジー（JRE）が設立されました。このミッションを原動力に、当社は長期的な視点に立って、環境及び社会課題の解決に資するソリューションを提供するとともに、社会の持続可能な成長に再生可能エネルギーが貢献するための道を切り開いていきます。

2016年には、再生可能エネルギー専門企業として日本で初めて国連グローバル・コンパクト（UNGC）を支持し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンに参加しました。当社はこのグローバルコミュニティの一員として、人権、労働、環境、腐敗防止に関する「UNGCの10原則」の遵守を表明しています。

2019年には、JREにとって初のマテリアリティ（重要課題）分析を実施しました。これは当社におけるサステナビリティへのアプローチや、これに伴う情報開示の基盤となるものです。JREが自らの責任を果たし、グローバル課題の解決に有意義な貢献をしていくうえで、この分析結果が確かな礎になると確信しています。当社は、再生可能エネルギー事業の拡大はもちろん、責任ある包摂的な形で事業を進めることにより、今後もサステナビリティへの取り組みの拡充・強化を続けてまいります。

2020年3月31日

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

代表取締役社長 竹内一弘 

2. 取り組み状況

「持続可能な開発目標（SDGs）」のクリーンエネルギーの拡大（目標7）と地球温暖化防止（目標13）について、本業を行うことにより当社に対応しております。

人権・労働・環境・腐敗防止の原則に則って、対象期間に新たに4か所の太陽光およびバイオマス発電所が運転を開始し、2019年12月31日現在で、日本国内の合計44か所の発電所（設備容量346MW）が運転中、合計9か所の発電所（設備容量393MW）が建設中となっています。

2012年の創業以来、GC10原則を具現化させた各種の社内ルールを整備した上で、それを運用し、安全や環境、公正な取引における問題を発生させないように取り組んできました。対象期間中に発生した運営中の発電所での労働災害は1件（子会社社員、不休災害）でした。

人権

方針	実施状況	評価・成果
従業員の安全・健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> EHS*管理規程を制定し(2015年12月)、それを実際に運用（*EHSとは <u>Environment</u>、<u>Health</u>、<u>Safety</u>「環境・健康・安全」を意味する） 4半期毎にEHS委員会を開催し、管理状況の確認、課題の抽出、対策の実施のPDCAサイクルによるマネジメントを行っている 	○ ○

発電所周辺の住民の住環境に配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前調査段階から、住民や自治体と協議を重ねて合意を得ながら、地元住民の生活環境への影響を最小限に止め、事業を進めている 	○
従業員と発電所の工事や運営に携わる他の関係者に対して、安全で衛生的な労働環境を提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全衛生管理規程、防災管理規程、EHS 工事管理ガイドライン、発電所管理規則を制定し（2016年3月以降）、それらに従って、従業員および関係者に安全で衛生的な労働環境の提供に努めている 	○

労働

方針	実施状況	評価・成果
長時間労働の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織変更による業務効率化、人員増強による従業員一人当たりの業務負荷低減、2017年2月以降の時間外労働及び休日労働に関する労使協定の月間最大時間外労働時間の100時間から80時間への引き下げ等実施。結果として全従業員平均の年間時間外労働時間は、2017年に対して、2018年37%減少、2019年30%減少となった 	○
選択労働時間制度（2014年導入）の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 全社および各部署のミーティングでマネジメント及び管理職から同制度の積極的な活用を呼びかけている 	○
疾病休暇、ボランティア休暇の制度化及び年次有給休暇取得の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 2017年より試験運用していた疾病休暇を2018年に制度化。この活用と年次有給休暇の積極的な利用を推し進めている。2017年より試験運用のボランティア休暇も2018年に制度化 ● 結果として、2016年の有給取得率は53%に対し、2017年および2018年は62%、2019年57%と導入前より増加した 	○

環境

方針	実施状況	評価・成果
事業を通して CO2 削減に貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーの発電事業の拡大（運営する発電所増）及び安定的な運転による発電量増加により、CO2 排出削減に貢献（対象期間において対前年同期比で、発電量は約 46%、CO2 削減効果は 9%増加） 	○ (欄外の実績値ご参照)
事業開発地及び周辺の影響を極小化	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前調査段階から、法令等遵守以上のレベルで、環境への影響が問題ないか、影響がある場合でも影響を極小化する対策に配慮しつつ、事業を進めている ● 法令等に準拠した環境アセスメントを行い、又専門家や行政・住民等の意見を求め、その内容を反映して発電所の開発を進めている ● EHS 管理規程、環境管理規程に従い、周辺環境にも配慮しながら事業を行っている ● EHS 工事管理ガイドラインに従い、建設中も施工会社とともに環境に配慮している 	○ ○ ○ ○
環境関係の技術の開発と導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 建設会社やメーカーと計画段階から協議しながら、自社の発電所開発・運営を通じ発電量の最大化を図る設計を取り入れるなど、環境関係の技術の開発と導入を進めている（例：太陽光発電所において、リングメインユニットを更に改良した設計の採用や、造成による環境への影響を低減するため、地なりに造成する設計を採用し、傾斜地に太陽光パネルを設置等） 	○

*再生可能エネルギーの発電所の運営による CO2 削減効果の実績：

期 間	稼働中の 発電所数	設備容量合計 (MW)	年間総売電量 (kWh)	年間 CO2 削減効果 (t-CO2)
2017 年	35	228	241,635,452	121,173
2018 年	40	295	345,090,947	165,904
2019 年	44	346	505,250,956	228,066

注釈)

- ・稼働中の発電所数、設備容量合計は期間の最終日時点のもの
- ・CO2 削減効果は各発電所が電力を販売する電気事業者ごとの排出係数*で算定
(*「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく、各期間最終日の算定用のもの)

腐敗防止

方 針	実 施 状 況	評価・ 成果
法令と企業倫理の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社グループの行動基準の冒頭に「法令と企業倫理の遵守」を掲げ、「法令と企業倫理の遵守」があらゆる企業活動のなかで最も優先されると位置づけ、全従業員に対するトップメッセージや社内研修を繰り返し実施することにより、当該認識が高まるよう、注力している 	○
公正な取引の遂行	<ul style="list-style-type: none"> ● 調達管理規程により、個々の取引および取引先との関係で不公正な取引の該否をチェックするなど、社内の異なる部署間での牽制を効かせることにより、不公正な取引の可能性を排除している 	○
反社会的勢力との取引の遮断	<ul style="list-style-type: none"> ● 取引担当者の部署と他部署との複層的なチェック体制により、取引前に問題ないことを確認するとともに、契約書のなかで、取引先自身による反社会的勢力に該当しないことの表明、及び反社会的勢力排除条項を盛り込み、反社会的勢力との取引を遮断している 	○
政治家及び公務員と透明性の高い公正・公明な関係を維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内規程により、政治家・公務員に対する金銭等の授受、政治献金を禁止している ● 政治家と面談する場合、複数名での対応と面談記録を残すことを徹底すること等により管理している 	○ ○

<会社概要>

会社名	ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 (Japan Renewable Energy Corporation)
所在地	東京都港区六本木6丁目2番31号六本木ヒルズノースタワー Tel:03-6455-4900 Fax:03-6455-4901
設立	2012年8月20日
資本金及び資本準備金等	400億円
出資者	ゴールドマン・サックス、シンガポール投資公社 (GIC)
従業員数	183名 (2020年3月1日現在)
事業内容	発電プラント (風力発電、太陽光発電、バイオマス発電その他自然エネルギー発電) に関する事前調査、計画、設計、関連資材調達及び販売、土木工事、建設、運転、保守点検事業並びに売電事業

以上